株式会社 東洋 TEL:075-501-6616

給与R4 年末調整対応版(Ver.20.10)のリリース

給与 R4 システム 年末調整対応版(Ver.20.10)のシステムの対応予定についてご連絡いたします。 なお、当内容は変更される可能性がありますので、あらかじめご了承願います。

- 1. 発行プログラムと対象バージョン 5. 他社システム連携対応について
- 2. リリース時期 6. その他システムの対応内容
- 3. 改正の概要 7. Ver.20.15 の対応予定について
- 4. 改正に伴うシステムの対応内容 (約
- (給与応援 R4 Lite/法定調書顧問 R4 除く)

1. 発行プログラムと対象バージョン

次のプログラムの発行を予定しています。

| $a = i \pi$ | リリース | データ変換対象 | 保守加入対象 |
|------------------------|-----------|--------------|--------------|
| | バージョン | バージョン | バージョン |
| 給与・法定調書 R4 | | | |
| 給与・法定調書顧問 R4 | | | |
| 給与応援 R4 Premium | | | |
| Weplat 給与応援 R4 Premium | Ver.20.10 | Ver.19.10 以降 | Ver.19.10 以降 |
| 給与応援 R4 Lite | | | |
| Weplat 給与応援 R4 Lite | | | |
| 法定調書顧問 R4 | | | |

※Ver.20.10 はライセンスが変更になります。Ver.20.1 用のライセンス取得が必要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセット

アップされます。

E i ボードは Ver.20.20 以降がセットアップされている必要があります。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] およ び接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンスクライアント版] が必要です。アプリケ ーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※給与・法定調書 R4 と給与・法定調書顧問 R4 は同一コンピューターでは共存できません。
 ※給与応援 R4 Lite は1ユーザーで使用する製品です。

2. リリース時期

2-1.E i ボードダウンロードマネージャーの公開(予定)

2020年11月9日(月)

2-2.マイページのダウンロード公開(予定)

2020年11月9日(月)

2-3. CDオプション契約ご加入のお客様のCD送付開始日(送品開始日予定)

2020年11月19日(木)

2-4.電子申告プログラムについて(給与応援R4 Lite除く)

給与システム Ver.20.1 用の電子申告更新用プログラムについては以下の通り 2 回にわけてダウン ロードのご提供を行う予定です。

■2020 年 11 月公開分

Ver.20.10 で所得税徴収高計算書の資料、配当の支払調書の電子申告を行うためのプログラムです。 このプログラムで令和2年分の法定調書の電子申告はできません。

ダウンロード公開(予定) : 2020年11月9日(月)

※本体プログラムと同日公開の予定です。

| システム名 | 発行プログラム | バージョンアップ対象 |
|-----------------|---------|------------|
| 給与・法定調書 R4 | | |
| 給与・法定調書顧問 R4 | e1 | Ver.20.10 |
| 給与応援 R4 Premium | | |

■2021 年 1 月公開(予定)分

Ver.20.1 で令和2年分の法定調書の電子申告を行うためのプログラムです。対応概要については、 別途、電子申告のシステムインフォメーションにてご案内いたします。

| ダウンロード公開(予定) | :2021年1月上旬 |
|--------------|------------|
|--------------|------------|

| システム名 | 発行プログラム | バージョンアップ対象 |
|-----------------|---------|---------------------------|
| 給与・法定調書 R4 | | Ver.20.10 |
| 給与・法定調書顧問 R4 | e2 | Ver.20.10.e1 Ver 20.15 |
| 給与応援 R4 Premium | | Ver.20.15.e1 |
| 法定調書顧問 R4 | e1 | Ver.20.10 |

※Ver.20.15 は Ver.20.e2 と同日公開の予定です。詳細は「7. Ver.20.15 の対応予定について」を ご参照ください。 ■注意点

法定調書顧問 R4 令和1 年版で電子申告を行われているお客様が、Ver.20.10 にバージョンアップ し、データ変換を行うと、電子申告更新用プログラムを適用するまでの期間は電子申告ができなく なります。

<u>法定調書顧問 R4 については Ver.20.10 へのバージョンアップおよびデータ変換のタイミングにつ</u> いてご注意ください。

2-5.ライセンス認証について

Ver.20.10 はライセンスが変更になります。

バージョンアップ時のVer.20.1用のライセンス認証については前回のライセンス取得方法によって 次のようになります。

| 前回のライセンス認証 | Ver.20.1 用ライセンス取得 |
|------------|---------------------------------------|
| オンライン認証 | インターネットに接続している場合は、オンライン認証による |
| | Ver.20.1 用のライセンス取得をします。 |
| | ライセンスの種類が「年間ライセンス」の場合は、「オンライン認 |
| | 証」のみ選択可能な画面になります。 |
| オフライン認証 | インターネットに接続していない場合は、オフライン認証により |
| | Ver.20.1 用のライセンス取得をします。 |
| | ただし、以下の場合は手続きが異なります。 |
| | ①保守加入・CD オプション契約有(スタンドアローン版) |
| | 以前のバージョンで CD 保守ライセンスにより認証済みの場合、 |
| | ライセンス取得画面は表示されません。 |
| | 今回ライセンス CD が送付されたお客様は、その CD を使用して |
| | 認証を行ってください。 |
| | ②保守加入・CD オプション契約有(ネットワーク版) |
| | 「ライセンス CD」を送付しますので、これによりライセンス認 |
| | 証を行ってください。 |
| | ③Weplat Lite(CD 版) |
| | 年間ライセンスの利用期間中は、 <u>ライセンス取得画面は表示され</u> |
| | ません。Ver.20.1 用のライセンス取得は不要です。 |
| | |
| 代埋認証 | インターネットに接続していないが、インターネットに接続してい |
| | る別のコンピューターかある場合は、代理認証により Ver.20.1 用の |
| | ライセンス取得をします。 |

※Weplat/Weplat Lite(ダウンロード版)は、「オンライン認証」によるライセンス取得の み可能です。

※Weplat Lite (CD版)は「オフライン認証」によるライセンス取得のみ可能です。

※Weplat(ダウンロード版)・Weplat Lite(CD版)以外の製品は、「オンライン認証」 「オフライン認証」「代理認証」いずれのライセンス取得も可能です。

3. 改正の概要

3-1.税制改正の概要

■給与所得控除の見直し

給与所得控除額が次の表のとおり改正されました。この改正に伴い、「年末調整等のための 給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されました。

| 谷ち竿の加入分類 | 給与所得控除額 | |
|-----------------------|-------------------------|------------------|
| 粒子寺の収入並額 | 改正前 | 改正後 |
| 1,625,000 円以下 | 65 万円 | 55 万円 |
| 1,625,000 円超 180 万円以下 | その収入金額×40% | その収入金額×40%-10万円 |
| 180 万円超 360 万円以下 | その収入金額×30%+18 万円 | その収入金額×30%+8万円 |
| 360 万円超 660 万円以下 | その収入金額×20%+54 万円 | その収入金額×20%+44万円 |
| 660 万円超 850 万円以下 | その収入 会額 > 100/ + 190 下田 | その収入金額×10%+110万円 |
| 850万円超 1,000万円以下 | その収入金額へ10%+120万円 | |
| 1,000 万円超 | 220 万円 | 195 刀円 |

■基礎控除の見直し

基礎控除額が次の表のとおり改正され、合計所得金額が 2,500 万円を超える所得者について は、基礎控除の適用を受けることはできないこととされました。

| ム社正但今姑 | 基礎控除額 | | |
|----------------------|-------------------|-------|--|
| 口訂別侍並領 | 改正前 | 改正後 | |
| 2,400 万円以下 | | 48 万円 | |
| 2,400 万円超 2,450 万円以下 | 38 万円 (所得制限なし) | 32 万円 | |
| 2,450 万円超 2,500 万円以下 | | 16万円 | |
| 2,500 万円超 | | _ | |

■所得金額調整控除の創設

その年の給与等の所得金額が850万円を超える居住者で、特別障害者に該当するもの又は年齢23歳 未満の扶養親族を有するもの若しくは特別障害者である同一生計配偶者も若しくは扶養親族を有す るものの総所得金額を計算する場合には、給与等の収入金額(その給与等の収入金額が1,000万円 を超える場合は1,000万円)から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を、給与所得の金 額から控除することとされました。

(注) これらの改正に伴い、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする人は、所要の 事項を記載した「所得金額調整控除申告書」を提出しなければならないこととされました。

(参考)国税庁:<u>所得金額調整控除に関するFAQ(源泉所得関係)(PDF)</u>

■「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」の新設

「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」が新たに設けられ、年末調整に おいて基礎控除又は子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受けようと する所得者は、その年最後に給与の支払を受ける日の前日までに「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」を給与の支払者に提出し なければならないこととされました。

■源泉徴収簿の様式変更

源泉徴収簿に「所得金額調整控除額⑩」欄、「給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)⑪」 欄及び「基礎控除額⑲」欄が追加され、「扶養控除額、基礎控除額及び障害者等の控除額の合計額 ⑯」欄が「扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額⑲」欄に改められました。

これらに伴い、基礎控除額について、令和元年分の源泉徴収簿においては、「扶養控除額、基礎控 除額及び障害者等の控除額の合計額⁽¹⁶⁾」欄に含めて記載することとなっていましたが、令和2年分 の源泉徴収簿においては、「基礎控除額⁽¹⁹⁾」欄に記載することとされました。

■各種所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

同一生計配偶者、扶養親族、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生 の合計所得金額要件がそれぞれ 10 万円ずつ引き上げられ、次表のとおり改正されました。

| 甘美朝佐笠の反八 | 合計所得金額要件 | | |
|------------------|-----------------|-----------------|--|
| 大食税族寺の区方 | 改正前 | 改正後 | |
| 同一生計配偶者 | 38 万円以下 | 48万円以下 | |
| 扶養親族 | 38 万円以下 | 48万円以下 | |
| 源泉控除対象配偶者 | 85 万円以下 | 95 万円以下 | |
| 配偶者特別控除の対象となる配偶者 | 38 万円超 123 万円以下 | 48 万円超 133 万円以下 | |
| 勤労学生 | 65 万円以下 | 75万円以下 | |

(注) 1. 配偶者特別控除の算定の基礎となる配偶者の合計所得金額の区分についても、それぞれ 10 万円引き上げられています。

2. 上記のほか、家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が55万円(改定前:65万円)に引き下げられています。

【配偶者控除】

| 配佣老の今封祈得今姻 | 居住者の合計所得金額 | | |
|------------|------------|---------|-----------|
| 12万田以下 | | 900万円超 | 950万円超 |
| 40万口以下 | 900万円以下 | 950万円以下 | 1,000万円以下 |
| 控除対象配偶者 | 38万円 | 26万円 | 13万円 |
| 老人控除対象配偶者 | 48万円 | 32万円 | 16万円 |

【配偶者特別控除】

| | 居住者の合計所得金額 | | | |
|----------------|------------|---------|-----------|--|
| 配偶者の合計所得金額 | 000五田以下 | 900万円超 | 950万円超 | |
| | 900万百以下 | 950万円以下 | 1,000万円以下 | |
| 48万円超 95万円以下 | 38万円 | 26万円 | 13万円 | |
| 95万円超 100万円以下 | 36万円 | 24万円 | 12万円 | |
| 100万円超 105万円以下 | 31万円 | 21万円 | 11万円 | |
| 105万円超 110万円以下 | 26万円 | 18万円 | 9万円 | |
| 110万円超 115万円以下 | 21万円 | 14万円 | 7万円 | |
| 115万円超 120万円以下 | 16万円 | 11万円 | 6万円 | |
| 120万円超 125万円以下 | 11万円 | 8万円 | 4万円 | |
| 125万円超 130万円以下 | 6万円 | 4万円 | 2万円 | |
| 130万円超 133万円以下 | 3万円 | 2万円 | 1万円 | |
| 133万超 | 0円 | 0円 | 0円 | |

■ひとり親控除に関する改正

所得者がひとり親(現に婚姻をしていない人又は配偶者の生死の明らかでない一定の人のうち、次に掲げる要件を満たすものをいいます。以下同じ。)である場合には、ひとり親控除として、その人のその年分の総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から35万円を控除することとされました。

イ その人と生計を一にする子を有すること。

ロ 合計所得金額が 500 万円以下であること。

ハ その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。

■寡婦(寡夫)控除の見直し

寡婦の要件について、次の見直しを行った上で、寡婦(寡夫)控除がひとり親に該当しない寡婦に 係る寡婦控除に改組されました。

イ 扶養親族を有する寡婦については、合計所得金額が 500 万円以下であること。

ロ その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。

また、「特別の寡婦」に該当する場合の寡婦控除の特例が廃止されました。

【改正後】

| 区分 | 要件 | | 所得金額 | |
|----------|-----------|-------|-----------|----------|
| ひとり親 | 婚姻なし/生死不明 | 事実婚なし | 生計を一にする子有 | 500 万円以下 |
| 寡婦 | 離婚 | 事実婚なし | 扶養親族有 | 500万円以下 |
| (ひとり親除く) | 死別/生死不明 | 事実婚なし | _ | 500万円以下 |

※死別または離婚の場合は、その後婚姻していないことが前提

ひとり親控除及び寡婦(寡夫)控除の見直しの改正は、令和2年分の年末調整から適用され、この 改正による改正前後の控除に係る適用定のフロー図は次のとおりです。



<令和2年分 扶養控除等異動申告書への記載について> ひとり親に該当する場合には、扶養控除等異動申告書に「ひとり親」の記載が必要です。

<令和2年分 源泉徴収簿への記載について>

ひとり親に該当する旨の申告があった場合等には、源泉徴収簿の「扶養控除等の申告」欄やその欄 外の余白などに「ひとり親」と記載が必要です。

(参考)国税庁: ひとり親控除及び寡婦控除に関するFAQ(源泉所得税関係) (PDF)

■住宅借入金等特別控除の特例の創設

個人が、消費税等の税率が10%である住宅の取得等をした場合について、住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除期間が13年間(改正前:10年間)に改正され、適用年の11年目から13年目までの各年の住宅借入金等特別控除額については、例えば、一般の住宅(認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅以外の住宅)の場合、次の(1)又は(2)の金額のいずれか少ない金額とし

て、住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除が適用できることとされました。

(1) 住宅借入金等の年末残高(4000万円を限度)×1%

(2) [住宅の取得等の対価の額又は費用の額-その受託取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等] (4000 万円を限度) ×2%÷3

適用年の1年目から10年目までの各年の住宅借入金等特別税額控除については、現行と同様の金額が控除できます。

■年末調整関係手続の電子化

生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅借入金等特別控除に係る年末調整関係書類について、電磁的方法による提供が可能となりました(令和2年10月2日以後に提出する年末調整関係書類について適用されます。)。

令和2年10月以降の年末調整においては、従業員(給与所得者)が給与の支払者に提出する控除 申告書(「給与所得者の保険料控除申告書」や「給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別 控除申告書」をいいます。以下同じです。)に、従来は書面(ハガキ等)で添付していた保険料控 除証明書等に代えて、保険会社等から交付を受けた控除証明書等のデータ(以下「控除証明書等デ

ータ」といいます。)を添付して提出することができるよう手当てされました。

(注) 控除申告書を給与の支払者に電磁的に提出する場合に限ります。

これに伴い、年末調整手続において、従業員(給与所得者)が控除証明書等データを用いて簡便・ 正確に控除申告書を作成することができる「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」(以下「年 調ソフト」といいます。)が無償提供されました。

年調ソフトには主に以下の機能があります。

①保険会社等から交付を受けた控除証明書等データをインポートすることにより、控除申告書の所定の項目に控除証明書等データの内容を自動入力する機能

②保険料控除等の控除額を自動計算し、控除申告書を作成する機能

③作成した控除申告書をデータ出力する機能

(参考)国税庁: 年末調整手続の電子化に向けた取組について(令和2年分以降)

3-2.社会保険改正の概要

■社会保険様式の変更

事業所関係変更(訂正)届が変更されました。

4. 改正に伴うシステムの対応内容

- ・Ver.19 で既に[年末調整計算]を実行済みであっても、Ver.20.1 にデータ変換後は必 ず、[年末調整]→[年末調整計算]を行ってください。[年末調整計算]を実行する
- と、源泉徴収簿/従業員の選択画面で「年調計算」欄に「済」マークがつきます。
- ・令和3年分以降の年末調整には対応しておりません。
 令和3年途中で非居住者となった人や、死亡退職した人などが対象となる年の途中での年末調整には対応しません。あらかじめご了承ください。

4-1.基礎控除申告書等の様式追加に伴う対応内容

「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」 の新設に伴い入力画面を変更します。

■年末調整/一覧入力

[配偶者控除等申告書] ボタンを [基礎控除申告書等] ボタンに変更します。クリックすると、年末 調整計算を促すメッセージが表示され、メッセージに [はい] を答えると、基礎控除申告書等の設 定画面が表示される仕組みに変更します。

| | × I |
|----------------|----------|
| 保険料控除申告書 | 保険料控除申告書 |
| 基礎控除申告書等 | 基礎控除申告書等 |
| ★広/十・ペー/ 中区今半3 | |

基礎控除申告書等の設定(入力画面)

| (F10) 4+72世从Esc) 2917(F4) 上世(F9) Excel(F12) Aルプ(F1) 在業員: 01SE01: 木村 敏明 1225年町得去の其後的線由集本▲ | | | | |
|--|--|---------------------------------|--------------------|------|
| (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) | | | | |
| 従業員: 01SE01: 木村 敏明 | | | | |
| ▲給与所得考の其礎物給申告書◆ | | | | |
| | | ▲給与祈得老の新俚老姑給等由告言 | ±▲ | |
| あたたの氏名 木村 絵印 | | ● 相与///時間の記憶間11///時日日 配偶者の氏名 | ★村 敦子 | |
| つあなたの本年中の合計所得余額の見積額の計算 | | ○配偶者の本年中の合計所得金額の | り見積額の計算 | |
| 所得の種類 収入金額 | 所得金額 | 所得の種類 | 収入金額 | 所得金額 |
| 1)給与所得 16.29 | 14,345,600 | (1)給与所得 | 0 | 0 |
| 2)給与所得以外の所得の合計 | 0 | (2)給与所得以外の所得の合計 | | 0 |
| 本年中の合計所得金額の見積額・(1)と(2)の合計額 | 14,345,600 | 本年中の合計所得金額の見積額・(| 1)と(2)の合計額 | 0 |
| ○摺余額の計算 | | ○控除額の計算 | | |
| 区分 I | | 区分 Ⅱ | 0 | |
| 基礎控除の額 48 | 0,000 | 配偶者控除の額 | 0 | |
| | | 配偶者特別控除の額 | 0 | |
| | | | | |
| ▶所得金額調整控除申告書◆ | | | | |
| ♦所得金額調整控除申告書◆ | ☆扶養親族等 | | 家族 | |
| ◆所得金額調整控除申告書◆ □ あなた自身が特別版案者(★) | ☆扶養親族等 同──牛計都偶者又は扶養親 | 降の氏名 | 家族 | |
| ◆所得金額調整控除申告書◆ □ あなた自身が特別踩害者(★) □ 同一生計配属者が特別踩害者(★) | ☆扶養親族等 同一生計配偶者又は扶養親 フリガナ | 族の氏名 | 家族 | |
| ●所得金額調整控除申告書◆ □ あなた自身が特別算審者(★) □ 同一生計配(局者が特別贈審者(☆★) ⁴ □ 扶養親親族/特別贈案(★) | ☆扶養親族等 同一生計配偶者又は扶養親 フリガナ 個人番号 | 族の氏名 | 家族 | |
| ・新得金額調整初年き書 あなた自身が特別輝客者(★) | ☆扶養親族等 同一生計配偶者又は扶養親 フリガナ 個人番号 住所又は房所 | 族の氏名 | 家族 | |
| ・所得金額調整整件告書 あなた自身が特別購書者(★) | ☆扶養親族等 同一生計香(偽者又は扶養親) フリガナ 個人番号 住所又は居所 生年月日 | 族の氏名 | 家族 | |
| ・所得金額調整部件を書 あなた自身が特別障害者(★) 加一同一生計和信書が特別障害者(★) 中人業教派が中野遅客者(☆★) 日人業教派が平和23歳未満(午)(0.1,2以ほ生)(☆) | ☆扶棄親族等 同一生計配(偶者又は扶養親 フリガナ 個人都号 住所又は居所 生年月日 続柄 | 藤の氏者 | 家族 | |
| ・所得金額調整部件を書 あなた自身が特別障害者(★) | ☆扶養親族等 同一生計配偶者又は扶養親 フリガナ 個人番号 住所又は居所 生年月日 続府 合計所得全額 | 藤の氏名 | 彩族 | |
| ◆所得金額調整初時中を書◆ 」あなた自身が特別障害者(★) 班□同一三計和記機者が特別障害者(★) 中 上教報版が特別障害者(☆★) □ 日教教版が特別障害者(☆★) □ 日教教版が特別障害者(☆★) □ 日教教版が年齢23歳未満(于10.1.2以後生)(☆)) | ☆扶養親族等 同一生活成者又は扶養親 フリガナ 個人番号 住所又は限所 生年月日 続所 合計所得金額 ★特別席書書 | 族の氏名 | 家3族 | |
| ※基礎掛象の額・配偶者(特別)接線の額は、画面の金額を 正しい接続額は、基礎接続申告書等の印刷物、又は源泉 | 元に表示しています。年末調整/- 徴収簿で確認してください。 | 配偶者特別投除の額 一覧入力の設定により変更される場 | 合があります。 | |
| | | 配偶者特別控除の額 | 0 | |
| | | 配偶者特別特殊の額 | 0 | |
| 基礎控除の額 48 | 0,000 | 配偶者控除の額 | 0 | |
| | | | Q | |
| XA I | | SHARON F | 0 | |
|)控除額の計算 | | ○控除額の計算 | | |
| に年中の合計所得金額の見積額・(1)と(2)の合計額 | 14,345,600 | 本年中の合計所得金額の見積額・(| 1)と(2)の合計額 | 0 |
| | 14 045 000 | (2)相与所得以外の所得の言言 | 1) 1/ (0) 0 (0.000 | 0 |
| 2)絵与所得以外の所得の合計 | 1410401000 | (2)給与所得以外の所得の合計 | | 0 |
| 1)給与所得 16.29 | 14,345,600 | (1)給与所得 | 0 | 0 |
| 所得の種類 収入金額 | 所得金額 | 所得の種類 | 収入金額 | 所得金額 |
| ○あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算 | | ○配偶者の本年中の合計所得金額の | り見積額の計算 | |
| あなたの氏名 木村 敏明 | | 配偶者の氏名 | 木村 歌子 | |
| あたたの氏名 大村 範囲 | | 配偶安の氏名 | 不經 林木 | |

■給与所得者の基礎控除等申告書

(1)給与所得

| 収入金額 | 源泉徴収簿の「給与・手当等」と「賞与等」の金額の「<計>」が表示さ | | |
|------|-----------------------------------|--|--|
| | れます。上書入力ができます。 | | |
| 所得金額 | 収入金額から所得金額が自動計算されます。 | | |
| | ※所得金調整控除に該当する場合はその金額も控除されます。 | | |
| | 上書入力ができます。 | | |

・(2)給与所得以外の所得の合計

給与所得以外の所得の合計額を入力します。(マイナス入力可)

「○控除額の計算」欄は以下のように判定します。

| 本年中の合計所得金額の見積額 | 区分I | 基礎控除の額 | |
|----------------------|-----|--------|--|
| 900 万円以下 | А | | |
| 900 万円超 950 万円以下 | В | | |
| 950 万円超 1,000 万円以下 | С | 48 万円 | |
| 1,000 万円超 2,400 万円以下 | | | |
| 2,400 万円超 2,450 万円以下 | | 32 万円 | |
| 2,450 万円超 2,500 万円以下 | — | 16 万円 | |
| 2,500 万円超 | | _ | |

■給与所得者の配偶者控除等申告書

(1)給与所得

| 収入金額 | 給与所得の収入金額を入力します。 |
|------|--------------------------------|
| 所得金額 | 収入金額から所得金額が自動計算されます。上書入力ができます。 |

・(2)給与所得以外の所得の合計

給与所得以外の所得の合計額を入力します。(マイナス入力可)

「○控除額の計算」欄は以下のように判定します。

| 本年中の合計所得金額の見積額 他 | 区分Ⅱ |
|--------------------|-----|
| 48万円以下 かつ 年齢 70歳以上 | 1 |
| 48万円以下 かつ 年齢 70歳未満 | 2 |
| 48 万円超 95 万円以下 | 3 |
| 95 万円超 133 万円以下 | 4 |

■所得金額調整控除申告書

年末調整において所得金額調整控除の適用を受ける場合は、「要件」欄の該当する項目にチェ ックを付け、その項目に応じて「☆扶養親族等」欄及び「★特別障害者」欄にその該当する者 について記載します。チェックは1箇所のみ付けることができます。

| | ☆扶養親族等 | 家族 | | |
|---|------------------|-------------|--|--|
| □ あなた自身が特別障害者(★) | 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名 | 木村 次郎 | | |
| ■口 司一生計配偶者が特別障害者(☆★) | フリガナ | | | |
| □ 快養親族が特別障害者(☆★) | 個人番号 | | | |
| ☑ 未養親族が年齢23歳未満(平11.1.2以後生)(☆) | 住所又(は居所 | | | |
| | 生年月日 | 平成19年 2月 1日 | | |
| | 統柄 | 長男 | | |
| | 合計所得金額 | | | |
| | ★特別障害者 | | | |
| | 特別障害者に該当する事実 | | | |
| | | •••••• | | |
| ※並なたの主たる給与の収入金額が50万円以下の場合には所得金額調整整約の適用を受けることができません。 | | | | |

| チェック項目 | ☆扶養親族等 | ★特別障害者 |
|---------------|---------------|-----------|
| あなた自身が特別障害者 | 空欄(入力なし) | 直接入力 (※1) |
| 同一生計配偶者が特別障害者 | 表示項目(黄色) (※2) | 直接入力 (※1) |
| 扶養親族が特別障害者 | 直接入力 または | 直接入力 (※1) |
| | 表示項目(黄色) (※3) | |
| 扶養親族が年齢23歳未満 | 直接入力 または | 空欄(入力なし) |
| | 表示項目(黄色) (※3) | |

※1 プルダウンより「扶養控除等申告書のとおり」を選択することも可能です。

- ※2 [家族情報・扶養] [家族情報・扶養控除等異動申告所の設定] 画面に登録されている内 容が表示されます。変更する場合は上記画面より修正・登録を行ってください。
- ※3 [家族] ボタンをクリックして、対象の扶養親族を選択することも可能です。 家族ボタンより選択した場合は表示項目(黄色)になります。

| 所得金額調整控除は基礎控除申告書等の設定画面には表示されません。 年末調整計算時に計算されますので、控除額は源泉徴収簿で確認してください。 | | | | |
|--|----------------|--------------------|--|--|
| 給与の収入金額 | 要件(いずれかにチェック有) | 所得金額調整控除 | | |
| 850 万円超 | ・本人が特別障害者 | (給与収入金額-850万円)×10% | | |
| | ・同一生計配偶者または扶養親 | ※上限:15万円 | | |
| | 族が特別障害者 | | | |
| ・23 歳未満の扶養親族を有する | | | | |

※給与の収入金額は源泉徴収簿の「給与・手当等」と「賞与等」の金額の「<計>」で判 定します。基礎控除申告書等の設定画面で上書入力した従業員の(1)給与所得の収入金額で は判定されません。

(参考)国税庁:所得金額調整控除に関するFAQ(源泉所得税関係) (PDF)

(参考) 国税川: <u>D</u>/存金額調整性体に医り STAG (<u>()</u>/274(<u>)</u>) (1977) 所得金額調整控除(子ども等)の適用を受ける場合、その年の給与等の収入金額が 850 万 円を超えることが要件とされていますが、年末調整において、所得金額調整控除(子ども 等)の適用を受ける場合の給与等の収入金額が 850 万円を超えるかどうかについては、<u>年</u> 末調整の対象となる主たる給与等(「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している人 に支払う給与等をいいます。以下同じです。)により判定することとなります。したがっ て、年末調整の対象とならない従たる給与等(主たる給与等の支払者以外の給与等の支払 者が支払う給与等をいいます。以下同じです。)は含めずに判定することとなります。

■扶養・保険料控除申告書、年末調整/一覧入力(印刷)

基礎控除申告書等の設定画面で登録された内容に従った基礎控除申告書等の印刷に対応します。 扶養・保険料控除等控除申告書では「本人欄のみ」「所得金額見積額等の印字」チェックにより印字を 切り替えることができます。

| 000000管理部-01SE01 | | | | |
|--|---|---|--|--|
| 令和2年分 給与所得者の基礎 所轄税務署長 齢 与の支払者の セルターンフル株式会社 (給与項 節応サ 節分 り 交払者の) | 磁控除甲告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 (マリガナ) (マリガナ) あなたの氏名 木村 敏明 | | | |
| | ▲ ▲ ▲ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ | 家族・扶養控除等異動申告書の設定画 | | |
| 配偶者欄は家族情報の設定で氏名に入 | ● ロブリドサイロン組織内省 江床 デザーロ ■ ● 記載してください、 の本年中の各 保管教験等や者 ごは、正都特別中容割の区分11週については、「基礎特別中容割の の「建築特別中容割の区分11週に入りつくじた当じない場合や板 デスの面中され。 | 面の配偶者の同居区分で「同居」を選 | | |
| 力があれば印刷されます。 | (フリガナ) の調査を設け に登録から切扱内 いにも競当しな | 択しているときは印刷されません。 | | |
| ◆給与所得者の基礎控除申告書◆ | 木村 歌子 | 載. | | |
| ○ あなたの本年中の合計所得金額の見顧額の計算 | 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算 | | | |
| 所得の種類 収入金額 所得 st (範li)(41)(2参照) | 金額 所得の種類 収入金額 所 ³ (薬剤/1016 | 得金額 (研究用以下かつ年齢70歳以上 (研究5.1.1以前生) (化)(低な1,1以前生) (化)(低な1)(低な1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1 | | |
| (1) 給 与 所 得 円 属向(20)5余照) | (1) 給 与 所 得 門 原面(42)5 | ● 48万円以下かつ年齢70歳未満 (2) 牌 48万円以下かつ年齢70歳未満 (2) 牌 素 | | |
| (2) 給与所得以外 の所得の合計額 | (2) 給与所得以外の所得の合計額 | 定 48万円超95万円以下 (③) | | |
| あたたの本年中の合計所得金額の見7額頁 (11)と(2)の合計額 | 日 配偶者の本年中の合計所得金額の見種類 (11と(2)の合計類) * | 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | | |
| | ○ 控除額の計算 | аналиянанананананананананананананананананана | | |
| | - 27 1 | | | |
| 1 950万円姫 950万円姫 48万円 | ① ② ③ ④仁能・能時者の本平中の合 | 日から日報 - 1162日報 - 1162日和 - 1162 - 1162 - 1162 - 1162 1162 - 1162 - 1162 | | |
| □ 1,000万円超 2,400万円以下 | 1003円数F 1003円数F 1003円数F 1003円数F 1003円数F 1003円数F 1003円数F | 21万円 16万円 11万円 6万円 3万円 配偶者特別控除の額 ・ | | |
| 定 | 空除の額 分 B 32万円 26万円 26万円 24万円 21万円 18万円 | 14万円 11万円 8万円 4万円 2万円 円 | | |
| 2,450万円超 2,500万円以下 16万円 | 円 C 16万円 13万円 13万円 12万円 11万円 9万円 | 7万円 6万円 4万円 2万円 1万円 ※左の(1965年の)計算(の表 を参考)に記載してください。 | | |
| ※ 左の「穀焼」 参考に肥敷し | 欄の計算」の表をしてください。 摘要配偶者控除 配修 | 禹者特别控除 | | |
| Participant (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | | | | |
| ロマイナンバー(個人番号)については給与支払者に提供添水のマイナンバー(個人番号)と相違ない。 | | | | |

- ・本人欄のみにチェック有:オレンジ色の網掛けの箇所を印字
- ・所得見積額等の印字にチェック無:オレンジ色、ピンク色の網掛けの箇所を印字
- ・所得見積額等の印字にチェック有:オレンジ色、ピンク色、緑色の網掛けの箇所を印字

■源泉徴収簿

「令和2年分 給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿」の様式に対応し、源泉徴収簿画面 の年末調整欄に「所得金額調整控除額」「調整控除後の給与等」「基礎控除」欄 を追加し ます。また、「扶養・基礎・障害者等控除」欄を「扶養・障害者等控除」欄に変更します。

国税庁ホームページに「令和3年分給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿」が公開されていますが Ver.20.1 では対応しません。 Ver.21.1 で対応する予定です。

■給与支払報告書(源泉徴収票)

給与支払報告書(源泉徴収票)/(所)給与所得の源泉徴収票/退職者用 給与支払報告書画面に「基礎控除の額」「所得金額調整控除額」欄を追加します。「給与所 得控除後額」欄を「調整控除後の額」に変更します。

※源泉徴収票の記載のしかたに従い、基礎控除額が48万円のときは、空白で印刷されるよう対応します。

4-2.ひとり親控除の改正に伴う変更について

■従業員/個別入力、従業員/一覧入力、年末調整/一覧入力

ひとり親控除の改正に伴い、ひとり親区分の追加と寡婦(夫)区分を変更します。令和2年分デー タ、令和3年分以降データで選択できる項目が異なります。

【令和2年分データ】

源泉徴収と年末調整の控除の双方に対応する必要があるため、寡婦(夫)区分、ひとり親区分 いずれも選択できます。

| 障害者区分 | ●でない ○障害者 ○特別障害者 |
|---------|---------------------|
| 寡婦(夫)区分 | ●でない 〇寡婦 〇特別の寡婦 〇寡夫 |
| ひとり親区分 | ●でない ○ひとり親 |

| 処理 | 内容 | |
|------------|--------------------------------|--|
| 給与(賞与)処理時 | 本人が寡婦 (寡夫) 区分のいずれかに設定されているとき、扶 | |
| | 養親族が1人多くあるものとして所得税を計算します。ひと | |
| | り親区分は判定に含まれません。 | |
| 年末調整時の控除計算 | 「寡婦」のとき寡婦控除 27 万円を計算します。但し「ひとり | |
| | 親」を選択しているときは寡婦控除を計算しません。「ひとり | |
| | 親」のときひとり親控除 35 万円を計算します。 | |

※「ひとり親区分:でない」のときに寡婦(夫)区分を「特別の寡婦」または「寡夫」以外から「特別の寡婦」または「寡夫」に変更した場合は、「ひとり親区分:ひとり親」の変更可 否メッセージを表示します。 改正前は「寡婦(夫)区分:寡婦」だが、改正後の要件(所得 500 万円以下かつ事実婚な し)に該当しないため年末調整では寡婦控除、ひとり親控除いずれにも該当しない場合 は、給与(賞与)処理後の年末調整計算の前に「寡婦(夫)区分:でない」に変更する必 要があります。

【令和3年分以降データ】

寡婦区分、ひとり親区分のどちらかのみ選択可能です。「寡婦区分:寡婦」「ひとり親区分: ひとり親」の両方を選択することはできません。

| 障害者区分 | ●でない ○障害者 ○特別 | 別障害者 |
|--------|---------------|------|
| 寡婦区分 | ●でない 〇寡婦 | |
| ひとり親区分 | ◉でない ○ひとり親 | |

| 処理 | 内容 |
|------------|-----------------------------------|
| 給与(賞与)処理時 | 本人が寡婦区分、ひとり親区分のいずれかに設定されているとき、 |
| | 扶養親族が1人多くあるものとして所得税を計算します。 |
| 年末調整時の控除計算 | 「寡婦」のとき寡婦控除 27 万円を計算します。「ひとり親」のとき |
| | ひとり親控除 35 万円を計算します。 |

■データ変換処理

Ver.20.1 バージョンアップ後の会社データの初回起動時のデータ変換でひとり親区分、寡婦区分を 次のように移行します。令和2年分データ、令和3年分以降データで移行される条件が異なりま す。

【令和2年分データ】

| データ変換前 | |
|---------|---------------|
| 寡婦(夫)区分 | |
| でない | |
| 寡婦 | \Rightarrow |
| 特別の寡婦 | |
| 寡夫 | |

| データ変換後 | | |
|---------|---------|--|
| 寡婦(夫)区分 | ひとり親 区分 | |
| でない | でない | |
| 寡婦 | でない | |
| 特別の寡婦 | ひとり親 | |
| 寡夫 | ひとり親 | |

【令和3年分以降データ】

| データ | 変換前 | |
|----------|---------|---------------|
| 従業員の合計所得 | 寡婦(夫)区分 | |
| 500万円以下 | でない | |
| | 寡婦 | \Rightarrow |
| | 特別の寡婦 | |
| | 寡夫 | |
| 500 万円超え | — | |

| データ | 変換後 |
|------|---------|
| 寡婦区分 | ひとり親 区分 |
| でない | でない |
| 寡婦 | でない |
| でない | ひとり親 |
| でない | ひとり親 |
| でない | でない |

■繰越処理

令和2年分データを令和3年分データに繰越する際、ひとり親区分、寡婦区分を次のように移行します。※会社コピーの際、処理年を令和2年から令和3年以降に処理年を変更する場合も同様です。

| 4 | 合和2年分データ | | |
|----------|----------|--------|---------------|
| 従業員の合計所得 | 寡婦(夫)区分 | ひとり親区分 | |
| - | でない | でない | |
| 500万円以下 | 寡婦 | ひとり親 | |
| | 寡婦 | でない | \Rightarrow |
| | 特別の寡婦 | _ | |
| | 寡夫 | _ | |
| 500 万円超え | _ | _ | |

| 令和3年分データ | | |
|----------|--------|--|
| 寡婦区分 | ひとり親区分 | |
| でない | でない | |
| でない | ひとり親 | |
| 寡婦 | でない | |
| でない | ひとり親 | |
| でない | ひとり親 | |
| でない | でない | |

データ変換、繰越処理、会社コピーでは「事実婚なし」等の適用判定は加味されません。 処理後に扶養控除等異動申告書の申告に従って、区分を見直してください。

(参考)ひとり親区分の詳細は、以下をご参照ください。

国税庁:ひとり親控除及び寡婦控除に関するFAQ(源泉所得税関係) (PDF)

■扶養控除等異動申告書

令和2年の年末調整では、従業員が「ひとり親」に該当するかどうかの申告が必要ですが、「令和 2年分 扶養控除等異動申告書」には「ひとり親」を選択する箇所がありません。従業員が「ひとり 親」に該当する際は、手書きで「ひとり親」の申告が必要です。

参考:国税庁 年末調整のしかた P6~P7

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2020/01.htm

令和2年分データの[扶養・保険料等控除申告書]で扶養控除等異動申告書の印刷では、「寡婦 (夫)区分」「ひとり親区分」の選択に従って印刷します。

 □家
 婦

 □ひとり親
 「令和3年分 扶養控除等異動申告書」には「ひとり親」を選択する箇所があり

 □ひとり親
 ます。ひとり親に該当する場合は「ひとり親」欄にチェックがつきます。

 □勤労学生
 「令和3年分以降データで「令和2年分 扶養控除等異動申告書」

の印刷はしないでください。動作保証外です。

■年末調整/一覧入力

【令和2年分データ】

- ・ 年末調整計算時、合計所得金額が 500 万円を超えた場合に「寡婦(夫)区分:でない」に変 更可否のメッセージを表示していましたが、表示されないようにします。
- 年末調整計算時、合計所得金額が500万円を超えた場合は「ひとり親区分:でない」に変更 する旨のメッセージが表示されるよう対応します。(「ひとり親区分:ひとり親」を選択し ている場合のみ)

【令和3年分以降データ】

- 年末調整計算時、合計所得金額が500万円を超えた場合に「寡婦(夫)区分:でない」に変 更する旨のメッセージが表示されるよう対応します。(「寡婦区分:寡婦」を選択している 場合のみ)
- 年末調整計算時、合計所得金額が500万円を超えた場合は「ひとり親区分:でない」に変更 する旨のメッセージが表示されるよう対応します。(「ひとり親区分:ひとり親」を選択し ている場合のみ)

■源泉徴収簿

ひとり親控除(35万円)、寡婦控除(27万円)は源泉徴収簿の「扶養・障害者等控除」欄に集計されます。令和2年分データでひとり親・寡婦の両方を選択している場合は、ひとり親控除(35万円)が優先されます。寡婦控除は所得金額が500万円以下の場合のみ控除されます。

■給与支払報告書(源泉徴収票)

給与支払報告書画面の「寡婦(一般)」 「寡婦(特別)」 「寡夫」欄を「寡婦」「ひとり親」 欄に変更します。

令和2年データで、税表区分が「甲欄」以外または「年調区分」が「しない」のとき寡婦
(夫)区分が設定されている場合は、摘要欄に次のように表示されます。
「寡婦」→「旧寡婦」、「寡夫」→「旧寡夫」、「特別の寡婦」→「旧特別の寡婦」
※最後に給与等の支払を受ける日が令和2年3月31日以前で、「年調区分」が「する」場合も上記のように表示する必要がありますが、システムでは対応されておりません。必要に応じて上書で修正願います。

■汎用データ

[Excel 出力・受入] - [従業員] に「ひとり親」の受入を追加します。 令和2年分データと令和3年分以降データで受入後の寡婦・ひとり親区分が異なります。

4-3.住宅借入金等特別控除

住宅借入金等特別控除の特例の創設に伴い、控除の種類の選択肢に「住(特特):一般の住宅借入」「震(特特):震災被災者」「認(特特):認定住宅」を追加します。

| 項目名 | 内容 |
|---------------|---------------------------|
| 住(特特):一般の住宅借入 | 一般の住宅取得(新築住宅若しくは既存住宅の取得又は |
| | 増改築)で特別特定取得に該当する場合 |
| 震(特特):震災被災者 | 住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の |
| | 特例(東日本大震災による被害を受けた個人の新築取得 |
| | 等)で特別特定取得に該当する場合 |
| 認(特特):認定住宅 | 認定長期優良住宅もしくは認定低炭素住宅の新築等の取 |
| | 得で特別特定取得に該当する場合 |

※「特別特定取得」とは、個人の住宅の取得等に係る対価の額又は費用の額に含まれる消費税額 が、10%の税率により課されるべき消費税額等である場合の住宅取得等をいいます。

| 「特定取得」に該当するかどうかは、「給与所得者の(特 | F定増改築等)住宅借入金等特別控 |
|---|--|
| 除申告書」の「居住開始年月日」欄で判断することがで | できます。 |
| (特別特定)の場合:控除の種類ごとに(特特)を選択 (特定)の場合:控除の種類ごとに(特)を選択 | (証明事業)(令和14中次代表用) (証明事業)(令和14中次代表用) (最低防給年月日) (数場付重) (投約約定) (10,000,000 円) (10,000,000 円) |

4-4.国税庁 年末調整控除申告書作成用ソフトウェアデータ受入対応

(給与応援 R4 Lite/Weplat 給与応援 R4 Lite除く)

年末調整手続の電子化に向けた取組に関する対応について、「国税庁 令和 2 年分年末調整アプリ」 で出力された年末調整申告データ(zip ファイル)の受入に対応します。

年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(以下、年末調整アプリ)は、従業員が、国税庁ホームペー ジ等からダウンロードし、住所・氏名等の基礎項目の入力、年末調整申告書の入力、勤務先へ提供す るための申告書データのファイル出力ができる国税庁が提供するソフトウェアです。

■事前準備

国税庁の年末調整アプリを利用して、従業員ごと年末調整書類の電子データを提出する方法を選択 される場合は、事前に「<u>源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認</u> <u>申請書</u>」を申請し、税務署長の承認が必要となります。

なお、「申請・届出書 R4」Ver.20.10 をお持ちの方は「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の出力に対応していますのでご活用ください。



[国税庁] 年末調整手続の電子化に向けた取組について(令和2年分以降) https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm

【「国税庁 令和2年分年末調整アプリ」利用時の注意点】

- ・「国税庁 令和2年分年末調整アプリ」で指定する従業員ごとの「ID」は給与R4システムに登録 されている従業員コードと一致するようにしてください。
- ・「国税庁 令和2年分年末調整アプリ」で作成した従業員を追加で給与R4システムに受入することはできません。少なくとも、従業員コード・従業員氏名・生年月日が一致する従業員が給与R4システムに前もって登録されている必要があります。
- ・主たる給与が2000万円を超える従業員の年末調整データを「国税庁 令和2年分年末調整アプリ」 で作成することはできません。
- ・配偶者のいる従業員については「国税庁 令和2年分年末調整アプリ」では、必ず、配偶者氏名を 設定するよう案内願います。配偶者氏名が登録されていないと、受入時に配偶者行がクリアされ てしまいます。
- 「国税庁 令和2年分年末調整アプリ」で作成した申告データを電子データで出力する際は、「パ スワードをかける」を選択して出力するよう案内願います。従業員が「国税庁 令和2年分年末調 整アプリ」で指定したパスワードは Ver.20.10 バージョンアップ後に従業員/個別入力に登録す る必要があります。
- 「国税庁 令和2年分年末調整アプリ」では、所得金額調整控除申告書、基礎控除申告書、配偶者
 控除等申告書、住宅借入金等特別控除申告書、従たる給与についての扶養控除等異動申告書の登録もできますが、これらの受入には対応されません。
- 「国税庁 令和2年分年末調整アプリ」で出力した電子データを給与R4システムに受入する場合は、確認のため、従業員から申告書の紙提出を受けるようにしてください。なお、保険料控除申告書については、全ての保険明細が、保険会社等から交付を受けた控除証明書等のデータのインポートで完了している場合は、申告書の紙提出は不要です。

給与 R4 システムを運用される勤務先給与担当者様は、従業員それぞれが出力した年末調整申告デ ータ(zip ファイル)を会社ごとのフォルダーにコピーして準備していただくこととなります。 申告書データ(zip ファイル)はパスワードで保護されているファイルと、パスワードで保護されて いないファイルがあります。いずれかをフォルダー内にコピーしてください。(システムでは、セキ ュリティの観点から「[ID] pass.zip」で運用されることを推奨します。)

| ファイル名 | 説明 |
|-----------------|--------------------------------|
| [ID] pass.zip | 推奨:パスワードで保護された圧縮ファイルです。従業員か |
| | ら提出を受ける際に、パスワードを入手し、 [設定] – [従 |
| | 業員/個別入力]で国税庁 年末調整アプリ用のパスワード |
| | を設定します。 |
| [ID] nopass.zip | パスワードで保護されていない圧縮ファイルです。 |

※ [ID] は国税庁 年末調整アプリで従業員ごと設定した ID を指します。ID は給与 R4 で設定され ている従業員コードと一致させてください。 例: [ID] が01~10の従業員 10名分をフォルダーにコピーした場合

| | D会社令和2年 共有 表示 | ÷ | | | | |
|--------------|------------------|------------|----------------|-----|------|-------|
| ← → ~ ↑ | C:¥OO会社 | 令和2年 | ~ | Ö | 0 | 00 |
| - h/wh 7/47 | ^ □ ≉ | 名前 ^ | 種類 | サイズ | | 更新 |
| - 2177 77 EX | . [| 01pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |
| ■ デスクトップ | * | 02pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |
| タウンロード | * | 03pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |
| ドキュメント | * | 04pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |
| 📰 ピクチャ | * | 05pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |
| | | 06pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |
| | | 07pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |
| | | 08pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |
| | | 09pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |
| | | 10pass.zip | 圧縮 (zip 形式) フォ | | 6 KB | 2020/ |

■従業員/個別入力

従業員/個別入力の [基本情報・属性] タブに国税庁年末調整アプリ「パスワード」、「パスワード を表示」欄を追加します。 [ID] pass.zip のファイルを受け入れる場合は、「国税庁 令和2年分年 末調整アプリ」で設定した従業員ごとのパスワードを入手し、入力します。

([ID] nopass.zip を受け入れる場合は入力不要です。)

| 🎦 従業員/変更 | | Х |
|---|----------------------------|---|
| ★ ★ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ | F3) グリア(F4) 上世(F9) へ以ガ(F1) | |
| 従業員: 01SE01: 木村 敏明 | | |
| 基本情報・属性 給与計算・所 | 得税・住民税 家族情報・通勤手当 社会保険 銀行振込 | |
| 基本情報 従業員コード ※ | 01SE01 | L |
| 個人番号 | | |
| 従業員名 ※ | 木村 敏明 | L |
| 従業員名力ナ | 145 K971 | L |
| 郵便番号 | 191-0003 | |
| | | |
| ツビリ只 | ● しょう ○ つき | Г |
| 外国人 | ●でない 〇外国人 | |
| 国税庁 バスワード | | |
| ー 午不調金 アブリ バスワードを表示 | | L |
| | | |
| | | - |

パスワードはアルファベットの大文字・小文字を区別しています。 国税庁 年末調整アプリで設定したパスワードと完全に一致するように入力してください。

■汎用データ

[設定] タブ→ [汎用データ] → [他社システム連携] に国税年末調整アプリ連携 [年末調整データ 受入] 機能を追加します。

●「受入元フォルダー選択」画面

従業員ごとの年末調整申告データ(zipファイル)を保存しているフォルダーを選択して受入します。



従業員や家族情報の個人番号を受入する場合は、「個人番号を含めて受入」にチェックを付けます。 (マイナンバー取り扱い権限がない場合は「個人番号を含めて受入」することはできません)

●「年末調整データ受入」画面

従業員ごとの年末調整申告データ (zip ファイル) が正しく解凍されると、受け入れた内容を確認す る画面が表示されます。給与 R4 に登録されているデータと差異がある場合は強調表示されますの で、内容確認の上、取り込みをするかご判断ください。

- ・令和2年データでは、扶養控除等異動申告書、保険料控除申告書の受入が可能です。
- ・令和3年データでは、扶養控除等異動申告書の受入が可能です。
- ・令和4年以降データでは、受入ができません。
- ・扶養控除等異動申告書は、従業員コード・従業員氏名・生年月日が一致するデータが受入対象で す。保険料控除申告書は従業員コード・従業員氏名が一致するデータが受入対象です。

| 12 | 末個型データ受入。 | 國代庁平末調整77 | 少差线 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|-------------|-------------------|---------------|-------------------|-------------|-------------|--------|-----------------|------|-----------|-----|--------|-------------|--------|-----|---------|------|
| Ŧin | F10) キャンセルら | ¥ . ≈) 全選択(F0) | | 2 7(F1) | | | | | | | | | | | | | |
| | 第月6.名万一划3 | 「ち従業員のみ表示」 | 表示 [1] 「 秋 | 透过除等具制甲在書 | 🖂 (ARAMANSA | 058 | | | | | | | | | | | |
| 北部15%冲突的中击者 (1884)15%中击者 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 28*1=-K | 1985 - | 従業員コード | 従業員名 | 新田根出状況 | 今回撤出状況 | 本人氏名 | 本人生年月日 | 記憶者 | 内容確認 | 赵 | 用面積出版記 | 今回想出状况 | 本人氏名 | 新福田 | 内容和12 | 愛入 |
| 1 | F 111111 | 101225 | 01/3501 | 木村 截明 | | | | | | 171270212 | | | | | | PADA12 | 10. |
| 2 | 11111 | 121225 | EP5004 | 勝山 参次 | | 令和 2年10月 2日 | 読山 参注 | 國和國家年10月22日 | 更新 | 1000000 | | | 金和 2年10月 2日 | 読山 参次 | | 内部412 | |
| 1 | 11111 | 101225 | EP7001 | 1018 2215 | | | | | | PT0274812 | | | | | | 内部4822 | G. |
| 4 | 11218A | 225 | EP0030 | 上原 道→ | | 令和 2年10月 2日 | 上原 道一 | 唱和软件 6月 5日 | 更新 | 171279812 | | | 金和 2年10月 2日 | 上原 道一 | | 内部通知 | |
| 5 | 112114 | 225 | 353801 | 山本主 | | 令和 2年10月 2日 | 山本 支工 | ·福和84年 4月 5日 | ñ158 | 内容编程 | | | | | | PARAM12 | 10 |
| 8 | 812184 | 22.第1.1 | EP5001 | 大崎 信夫 | | | | | | (70374819 | | | | | | PARAME | TI. |
| 2 | 5481 | 22116 | EP0051 | 甲田 寡美子 | | 令和 2年10月 2日 | 甲田 食業子 | 42495718 2 B28B | | 内容输出 | E | | 金粮 2年10月 2日 | 甲田 食美子 | | 内部462 | G. |
| 1 | S4#1 | 22第1任 | EP5002 | 20日 10子 | | | | | | (内部)(19) | STR | | | | | Parante | - CI |
| 1 | 5481 | 222115 | EP6001 | 日約 太郎 | | | | | | PT1274815 | E | | | | | 片成1812 | 0 |
| 10 | 5482 | 営業215 | EP0040 | 春田 康子 | | | | | | PT0574012 | | | | 1.0 | | manail | TI. |
| 11 | 5482 | 22215 | EP4012 | 700.1: 12 | | | | | | 内口和图 | | | | | | 内部相望 | G. |
| 12 | 5482 | 営業216 | EP5003 | 田中 寿子 | | | | | | 100374019 | | | | | | FIGNATE | 11 |

データを受け入れると、源泉徴収簿や給与支払報告書(源泉徴収票)の年調計算欄が空白 になります。受入後に必ず[年末調整計算]を行ってください。

●「内容確認」 画面

「年末調整データ受入」画面で[内容確認]をクリックすると、「内容確認」画面が表示されます。 年末調整申告データ(zip ファイル)を受け入れる前に、受入前の給与 R4 システムの登録状況と、 申告書データ Zip ファイルの登録内容を比べて確認することができます。



内容確認/面积庁年末調整アプリ連携 業 キ → 予 子 み 際じる(Esc) 前へ(E2) 次へ(E3) Excel(E12) へルプ(E1) EP5004: 勝山 孝次 受入する □ 扶養招珍等異動中告書 □ 保険料控除中告書 □ 更新箇所のみを表示する 扶義接除等異動中告書(保険料控除甲告書) 受入前 受入後 一般生命
 1行目
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 200%
 <l OO生命保 結身 勝山 孝次 勝山 美香 配偶者 新・旧 保険料等の金額 新生命保険料 納生命(非統約) 旧生命(保険料) 方濃医療(保険料) 新聞人年金(保険料) 旧個人年金(保険料) 生命(保険料)互助 地觀(保険料) 均衡(保険料) 10長規)指告(保険料) 40,000 地震保険料39% 社会保険の甲告額 (く)ち国民年金等) (他)中小企業基礎結婚機構の共済契約の併金 幅定能出年金治に規定する企業型年金加入者併金 確定能出年金治に規定する個人型年金加入者併金 心身降害者扶養共済制度に関する契約の掛金

4-5.様式変更

年末調整手続の電子化に向けた取組に関する対応について、「国税庁 令和 2 年分年末調整アプリ」 で出力以下の様式変更に対応します。

- ·令和3年分 扶養控除等異動申告書
- ・令和2年分 保険料控除申告書 (介護医療保険行が2行から3行に変更されます。)
- ・令和2年分 源泉徴収簿(年末調整通知書(B5用)含む)
- ·令和2年分 源泉徵収票 給与支払報告書
- (健・厚)事業所関係変更届

4-6. その他の改正に伴うシステムの対応内容について

■年末調整/一覧入力

年末調整計算時、勤労学生控除を計算する際の合計所得金額要件を 65 万円以下から 75 万円以下に 変更します。

■源泉徴収簿

源泉控除対象配偶者欄の印字判定を次のように変更します。

| 配偶者区分 | 税表区分 | 所得 | 有無 | | |
|--------|------|------------------------|----|--|--|
| 源泉控除対象 | 甲欄 | 配偶者の合計所得が95万円以下、かつ、従業員 | 有 | | |
| | | (給与所得者)の合計所得金額が900万円以下 | | | |
| 上記以外 | | | | | |

【注意】 事前にご案内しました通り、法定調書の光ディスクによる提出について、シス テム対応予定はございません。詳細は以下をご参照ください。 インフォメーション: 【事前連絡】年末調整手続の電子化対応等の予定について <u>http://r4support.epson.jp/r4support/PinfoR4.nsf/R4/H000871</u>

5. 他社システム連携対応について

株式会社エフアンドエム社「オフィスステーション年末調整」の「年末調整(データ連携・出 力) - 2020年分」から出力された連携用 CSV ファイルの受入を行う機能に対応します。

株式会社エフアンドエム「オフィスステーション」「オフィスステーション Pro」は、クラ ウド型 労務・人事管理システムです。別途ご契約が必要です。 ■オフィスステーションに関する問い合わせは下記の窓口までお問い合わせください。 ・ご購入に関する問い合わせ エプソン販売 担当営業窓口 ・オフィスステーションの仕様に関する問い合わせ オフィスステーション窓口: 06-6339-7205 ※電話受付時間 平日9:30~12:00 / 13:00~17:00

■連携イメージ CSVファイル 勤務先給与担当者 従業員 オフィスステーション オフィスステーション 給与 R4 マイページ 年末調整 各従業員から収集した年末調整データを「オフィ オフィスステーション マイページにて、年 スステーション年末調整」ページにて確認後、給 末調整に関する情報を入力します。 与R4 連携用のCSV ファイルの出力を行うこと で給与R4へ取り込むことが可能になります。 「マイナポータル」から連携する機能や インポートする機能には対応されません。 ■受入対象データ ・本人情報 扶養情報 ·保険明細 前職の源泉徴収

■オフィスステーション(CSV ファイル出力方法)

オフィスステーション年末調整 [毎年処理] → [申告データの連携・出力] から連携する従業員を 選択した状態で「連携用 CSV(本人情報/扶養情報/保険明細/前職の源泉徴収)」ファイルを出 力する必要があります。※年分選択で [2020 年] が選択されていることをご確認ください。

■給与 R4 での操作(汎用データ)

[設定] タブ→ [汎用データ] → [他社システム連携] のオフィスステーション連携欄に [年末調 整データ受入] 機能を追加します。オフィスステーションで出力したファイルをそれぞれ選択し て取り込むことが可能です。

従業員コード・従業員氏名が一致するデータが受入対象です。(令和2年分以外のデータの場合は処理できません。)



| 実行(F10) キャンセル(Esc) | ヘルプ(F1) | |
|--------------------|--------------------------|----|
| 本人情報 | | 参照 |
| 扶養情報 | | 参照 |
| 保耶甸明細 | | 参照 |
| 前職の源泉徴収 | | 参照 |
| [参照]をクリックし | って、本人情報の受入元のファイル名を選択します。 | |

データを受け入れると、源泉徴収簿や給与支払報告書(源泉徴収票)の年調計算欄が空 白になります。受入後に必ず[年末調整計算]を行ってください。

【制限事項】

- ・「オフィスステーション年末調整」で作成した従業員を追加で給与 R4 システムに受入することは できません。少なくとも、従業員コード・従業員氏名が一致する従業員が給与 R4 に前もって登録 されている必要があります。
- ・オフィスステーションの従業員マイページで登録された年末調整情報はオフィスステーション年
 末調整で確認する仕組みとなります。申告書の紙印刷・事前配付の可否については、オフィスステーション年末調整の運用で判断願います。
- ・年末調整データ受入は令和2年データのみ可能です。令和3年分以降データでは処理できません。
- ・オフィスステーションに登録されているマイナンバー情報は受入できません。
- ・ [基礎控除申告書等]の本人の給与所得の収入・所得欄は給与 R4 で自動計算を行うため、受入しません。2以上の給与がある場合は受入後に見直しが必要です。

6. その他システムの対応内容

■以下の機能改善に対応します。

| 機能 | 説明 | 給 | L | 法 |
|-------------|---|---|---|---|
| 繰越 | 年末調整の処理が完了した後に翌年の会社データを作成 するための「繰越処理」機能について、2021年1月時点で 令和3年度のデータが1件も登録されていない場合に、処 理を促すために繰越ボタンが点滅するように対応しま す。 00.データ選択 01.基本メニュー 02.設定 03.給与 04.賞与 ◎ 第 作成 検索 基本情報変更 再表示 (F3) (F3) (F3) (F3) (F3) (F3) (F3) (F3) | 0 | 0 | |
| 会社データ 作成 | [会社新規作成] [処理会社から作成] で会社データを 作成する場合は、会社初期値設定画面に初期表示されて いた処理年を表示せず、会社作成の都度、処理年を指定 する仕組みに変更します。 | 0 | 0 | 0 |

■以下の障害に対応します。

| 機能 | 説明 | 給 | L | 法 |
|-------|--------------------------------|------------|---|---|
| 前年データ | 「給与明細及び改定データ」のみを再繰越する際、繰越 | | 0 | _ |
| 繰越 | の一致条件を部門コード+従業員コードとしていました | \bigcirc | | |
| | が、従業員コードのみで一致するかどうかを判断するよ | 0 | | |
| | う変更します。 | | | |
| 支払状況内 | [楽しい給与計算]から連携した場合や [汎用データ] | | | |
| 訳書 | → [Excel出力・受入] の従業員で年末調整データを受け | | | |
| | 入れた場合は、従業員ごと源泉徴収簿を開いて確定しな | | | |
| | いと、支払状況内訳書の資料の「差引徴収税額①+②- | 0 | _ | 0 |
| | ③」が正しく計算されませんでしたが、源泉徴収簿を | | | |
| | [確定] しなくても、集計が正しく印字されるよう対応 | | | |
| | します。 | | | |

給:給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium

L:給与応援 R4 Lite

法:法定調書顧問 R4

○:変更対象 / -:変更対象外

7. Ver.20.15 の対応予定について

(給与応援 R4 Lite/Weplat 給与応援 R4 Lite 法定調書顧問 R4 除く)

給与 R4 システムで作成した源泉徴収票(従業員配付用)を「オフィスステーション Web 給与明細」または「オフィスステーション年末調整」に受入可能なデータ(Excel ファイル)として出力する機能に対応した Ver. 20.15 を 2021 年 1 月上旬にリリース予定です。 詳細は別途インフォメーションにてご案内します。

以上、よろしくお願いいたします。